

◇学部・大学院における内部質保証

I 学部

法学部

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

法学部における2007年度までの自己点検・評価活動は、主として学部長のもとで日常的業務の一環として行われ、この業務を特別に担当する恒常的な組織は存在しなかった。2007年制定の全学規程に基づき、法学部組織評価委員会を学部執行部及び学内委員会委員長を含む委員により組織することで、法学部業務全般について具体的に点検・評価する体制を整えている。法学部では、2008年2月8日の第1回以降、2016年度末までに合計40回の会議を開催し、大学評価委員会の要請に基づく法学部自己点検・評価活動について活動方針・作業日程を定め、学内各種委員会との連携のもと、毎年の自己点検・評価活動とその結果としての「法学部自己点検・評価レポート」、「法学部自己点検・評価目標等管理シート」の作成並びに教授会への報告を行っている。

法学部の教育目標及び方針を実現するにあたっては、学部執行部と各種委員会との協働による日常的執行体制を確立することが不可欠である。法学部組織評価委員会には、学部執行体制に責任をもって直接関わる者が委員として加わっており、それによって同委員会が学部執行部と各種委員会との媒介項として機能することが可能となっている。そして、同委員会が作成する「法学部自己点検・評価目標等管理シート」は、学部長・学部長補佐及び各種委員会がその業務を執行し、自己点検・評価を行う上で、指針としての役割を担っている。

ただし、自己点検・評価活動に係る業務が過多となり、その結果を改善・改革までに結びつけることにまで至らず、結果としてシステムが機能しないというおそれも孕んでいることから、PDCAサイクルの適切なバランスを保つ必要がある。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 点検・評価活動のみが目的化することなく、PDCAサイクルの適切なバランスに基づく効果的な点検・評価システムを構築する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 先に指摘した研究情報システムの「認証評価申請に向けた教育・研究業績等の提出について」のように、機会をとらえて他の組織の様々な活動との連携を模索するとともに、組織評価委員会が中心となり、教員・職員に対して、自己点検・評価活動が他の重要な活動と密接な結びつきを持つものであるかを発信するように努める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 組織評価委員会以外の他の組織の様々な活動との連携については、自己点検・評価マネジ

メントシステムにおける試み（情報共有）や自己点検・評価活動が順調に行われている。情報の発信と情報の教員・職員間の共有について、教授会で自己点検・評価活動を報告し、自己点検・評価報告書を閲覧に供するなどの取り組みにより、学部のレベルでも、一定の成果が上がっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

認証評価機関等から指摘事項があった際には、学部執行部が法学部組織評価委員会と連携して対応するとともに、その経緯について教授会に報告する体制をとっている。

2009年度機関別認証評価において、法学部教員の業績発表数が減少傾向にあり、その改善のため教員の業務負担を軽減する必要があるとの指摘を受けた。この点について、学部長の諮問機関である法学部改革委員会において軽減の具体的方策の検討を行い、業務整理・効率化のため、2012年度に学部内委員会の再編が実施された。2013年度には、組織評価委員会を中心となりこれまでの改善状況等をまとめた「改善報告レポート」を作成し、大学評価委員会に提出した。

このように、認証評価機関等からの指摘事項への対応は適切になされており、2016年度機関別認証評価においては、本学部に対する改善事項等の指摘はなされなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

法学部通信教育課程

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

通信教育部の教育事業を推進する通信教育部委員会は、通信教育部長、職務上の委員である法学部長と9名の法学部専任教員で構成する組織であるとともに、委員ひとりひとりが事務組織の業務と緊密に連携した役割分担を持ち、法学部の理念と目的に則した教育活動を展開する機動性と機能性に富む少人数体制となっている。このため、教育活動をはじめとする諸活動の検証結果及び自己点検・評価から明らかとなった改善点等については、事務組織を含め、通信教育部委員会において速やかに把握・共有し、改善に向けた検討を行える体制となっている。加えて、通信教育部自体が本法人の中でひとつの会計単位を持つ独立部門を担っていることから、事業計画の推進に向けた活動とも連動が可能であり、通信教育部長の交代に伴う通信教育部委員会の再編成に際しても事業計画の引き継ぎが的確に行われ、迅速に実行体制に移すことができている。

また、事務組織から上程された課題、諸問題についても個々の役割を担う委員から通信教育部委員会に発議しやすいものとなっているなど、組織力の高い通信教育部委員会を柱に、

教育力の改革・改善の継承と向上を絶えず推進できるように確立され、自己点検・評価を改革・改善に繋げる質的保証は十分に担保されている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 通信教育部委員会は、通信教育部長、職務上の委員である法学部長と9名の法学部専任教員で構成する少人数組織であるとともに、委員ひとりひとりが事務組織の業務と緊密に連携した役割を担っている。改善点や問題点がある場合は、事務組織と各担当委員が連携し、通教育部長の下、必要に応じて委員会に上程し、速やかに対応に当たることが可能となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 現状の体制を堅持し、各種の改善点や問題点に対して速やかに対応を行っていくこととする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 通信教育部開設から今日に至るまで、法学部教授会と少人数による通信教育部委員会が確実な連携を図りながら、その体制を堅持し続けている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

経済学部

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

経済学部の自己点検・評価にあたっては、学部長を委員長とする経済学部組織評価委員会を中心となり、毎年度「自己点検・評価レポート」を作成し、経済学部における活動について、前年度に掲げた問題点・課題への対応策の進捗状況を検証するとともに、その進捗状況を踏まえ新たな問題点・課題の指摘及びその対応策を立案する仕組みとなっている。また、具体的な対応策については、それぞれの課題に関する業務を所管する各種委員会等に引き継ぎ、議論が交わされた上で改善に向けた取組が着実に実行されるよう配慮している。

なお、経済学部組織評価委員会が作成した「自己点検・評価レポート」は教授会で報告され、2号館10階の経済学部教員受付窓口において、教員がいつでも閲覧できるようになっており、可能な限り学部の構成員の間で各課題に対する共通の認識を持つよう努めている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 毎年度実施している自己点検・評価が、経済学部現状と課題について、多様な項目、観点から点検・評価を行っており、今後の経済学部改革に向けた検討内容の基礎資料として活用する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 引き続き、「自己点検・評価報告書」の内容も活用して、経済学部の将来構想あるいは中期計画の策定の際に参考とし、経済学部における諸活動の質的向上に努める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 経済学部の改善を目的とした検討ワーキンググループや専任教員採用に向けて、「自己点検・評価報告書」の内容を活用した。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

2009年度機関別認証評価結果において指摘された、シラバスの記述内容が統一化されていないことについては、その指針を経済学部FD委員会において決定し、シラバスの記述内容の向上に努めているほか、シラバスの第三者によるチェックの仕組みについて、経済学部教務委員会によって行う仕組みを構築している。また、専任教員の年齢構成に関して51歳以上の比率が高く、教員の年齢バランスを保つよう指摘された事項については、当該年度における人事の基本方針において専任教員の平均年齢の引き下げに留意することを特に明記することで、採用にあたり候補者の教育研究業績を最重要視するものの、学部としての方針が着実に反映されるよう配慮を行っている。また、後継者育成を通じた学部教育の質の維持・向上と、本学大学院経済学研究科の学生のキャリアパス支援に資することを目的とする任期制助教制度を2007年度から運用しており、2008年度以降、若手研究者を継続的に任用してきた結果、現在においては、専任教員における年齢構成比率の是正が促進されている。

以上の通り、経済学部では認証評価結果において指摘された事項を組織として真摯に受け止め、その着実な改善に資するよう、諸活動の推進に努めている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

商学部

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

商学部では、1998年度に商学部自己点検・評価委員会を設置し、学部の諸活動に係る点検・

評価を行ってきた。2007年度における全学的な自己点検・評価システムの構築に伴い、商学部組織評価委員会が設置されたが、商学部ではこの委員会と商学部自己点検・評価委員会のメンバーを同一とし、自己点検・評価作業を毎年行っている。毎年の自己点検・評価結果は、教授会に報告し、洗い出された課題については、学部執行部で確認の上、学部内の関連する委員会で取り上げて、対応・改善を行っている。

なお、2014年度からは、全学の自己点検・評価の仕組みの中で外部評価委員会から各機関に対して指摘がなされることになったため、その指摘事項について教務委員会で共有し、課題解決に活用している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 自己点検・評価結果の活用についてはさらに促進すべきであるが、依然として「最低限の改善」に留まっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 自己点検・評価結果については、教授会での報告に留まらず、関連する学部内委員会で再検証の機会を設ける。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 自己点検・評価結果については、教授会で報告し共有を図るに留まっており、直接的には再検証ができていない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

機関別認証評価における指摘事項については、短期で解決できない課題もあるが、これを厳粛に受け止め、学部の執行部が委員となっている教務委員会において、中長期的な観点から対応策・改善策を検討していくこととしている。

2009年度の認証評価においては、①教育課程等：「高大接続」プログラムの参加者が低迷している、②教員組織：専任教員の年齢構成で61～70歳の比率が、36.3%と高い、という指摘を受け、これらについては改善に向けた対応を行い、2013年度に改善報告を行っている。

なお、2016年度の認証評価においては特段の指摘はなされていない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

理工学部

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

理工学部では全学的に構築した自己点検・評価システムに基づいて、学部長を委員長とする理工学部組織評価委員会を恒常的な組織として設置しており、自己点検・評価活動においても、組織評価委員長（学部長）を中心として、学部の目標、行動計画の確認、目標の達成状況に基づく点検・評価を毎年行い、その結果を報告書として取りまとめる仕組みとなっている。また、理工学部については、学部・大学院の一貫性に配慮し、理工学研究科に設置される理工学研究科組織評価委員会と密接な連携の下、学部・大学院を通じた自己点検・評価を行うこととしている。

このように、理工学部組織評価委員会が中心となって、理工学研究科組織評価委員会との密接な連携の下に理工学部の諸活動に係る包括的な自己点検・評価を実施する仕組みは、理工学部の実態に則した検証作業を担保する有効なものとして位置づけられる。

なお、自己点検・評価の結果、明らかとなった問題点・課題については、学部教授会に報告された後、理工学部設置される各種委員会、各学科・教室毎の教室会議において議論され、理工学部における諸活動の改善・改革に結びつける仕組みとなっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

2009年度機関別認証評価結果においては、①シラバスの改善 ②年次別最高履修単位（CAP制）の適正な運用 ③入学定員管理 の3点が指摘事項としてあげられ、以下の通り改善した。

シラバスについては、外国語科目をはじめとする各学科共通科目を含め、ほぼ全ての科目について15回分の講義内容とともに、最終的な評価方法や課題などが具体的に記載している。さらに、学生の授業時間以外の主体的な学習行動の促進を企図して、「授業外の学習活動」について記述する項目を設け、予習・復習を行う際のポイント等を記載できるようにした。C委員会では、各項目の記述内容についてもより一層の充実を図る方策について引き続き検討を行っている。

年次別最高履修単位については、現在は全ての学科について年次別最高履修単位を49単位以下に設定するとともに、2015年度入学生から、半期休学・秋卒業制度が全学で導入されたため、従前の年間最高履修単位に加え、前期・後期別にも最高履修単位を設けている。

入学定員管理については、毎年の入学者を適正に管理することが収容定員における在籍学生数比率の適正化にも資する方策であると考え、「入学定員に対する入学者数の比率」が高くないよう、多面的な分析に基づく定員管理に努めている。今後も、各種データ分析や、国公立大学の入試動向を把握しつつ、精度の高い手続き率の予測モデル構築に努めたい。

2016年度機関別認証評価では、理工学部に関する努力課題の指摘はなかった。長所として、

情報工学科の「画像・映像コンテンツ演習」科目群における取り組みが、学習成果の評価指標・評価方法の意欲的な開発として評価された。学生が学習成果を実感しつつ、高度な研究課題へと自ら取り組めるよう、引き続き検証・工夫を重ねていきたい。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

文学部

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

文学部においては、文学部組織評価委員会が中心となり、毎年度自己点検・評価を行っている。自己点検・評価結果の活用については、「文学部研究・教育問題審議委員会」が主体となり、各点検・評価項目において明らかにした「長所の伸長方策及び問題点の改善方策」に基づいて具体的な方策の実施や問題点等に係る改善に向けた検討に努めるほか、その伸長・改善の進捗状況を自己点検・評価を通じて把握・検証することで、それらの着実な実施・展開を担保している。また、外部評価委員会からの評価結果や当該自己点検・評価の結果のうち、とりわけ重要かつ緊要性の高い課題等については、文学部研究・教育問題審議委員会を中心として、その具体的な改善方策の策定を行い、当該結果を文学部教授会において報告・審議する工程を経ることにより、中長期的なスパンでの改善・改革に結びつける仕組みとなっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

2009年度機関別認証評価においては学部として3点の「助言」を受けたが、これらについてはその後改善に努め、2013年度に改善報告を完了している。また、2016年度機関別認証評価においては、学部として特段の提言はなされていない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

総合政策学部

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

総合政策学部では、2007年度に構築された全学的な自己点検・評価システムにしたがって、

学部長を委員長とする総合政策学部組織評価委員会を恒常的な組織として設置している。同委員会では、毎年の自己点検・評価において、組織評価委員長（学部長）を中心に学部の目標、行動計画の確認、目標の達成状況に基づく自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価レポート」として取りまとめている。

学部組織評価委員会は、学部内の各種委員会委員長と学部長、学部長補佐を中心に構成することで、学部の日常的な活動状況を子細に把握できる体制となっており、点検・評価・改善・実行を当該年度中に、また次年度にむけてきめ細かく迅速に進める上で高い有効性を発揮している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学外者の意見の反映（外部評価の仕組みとその結果の活用状況）

自己評価・点検結果の客観性を担保するため、外部機関による評価の検証制度の構築を目指していたが、2010年3月に総合政策学部同窓会に「FPS Alumni Advisory Board」を設置依頼した。現状では、当該Advisory Boardと学部長で懇談する機会を年に1～2回設定し、2014年度は学部の2015年度重点行動計画の内容について意見交換を行い、客観性の確保に努めている。なお、2016年度は具体的な活動を行うには至っていない。

（2）文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

2016年度機関別認証評価結果における指摘事項1点（最高履修単位数の上限）については、2017年度に施行したカリキュラム改正で、指摘を受けた3・4年次の年次別最高履修単位数を見直し、48単位に改正して適切に対応している。

なお、2009年度機関別認証評価結果において指摘を受けた事項への対応については既に完了しており、2013年度に改善報告を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅱ 大学院 法学研究科

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

法学研究科の将来の教育・研究活動を充実させるためのシステムとしての法学研究科組織評価委員会は、自己点検・評価の結果に基づいて策定した具体的な将来改善計画に即した改善・改革に努める一方で、当該改善計画及び自己点検・評価活動で設定した目標に対する達成状況等を年度毎に確認・検証している。また、必要に応じて、改善計画の内容変更については、制度改革検討委員会と法学研究科委員会への提案するほか、法学研究科内にはとどまらない関係する諸機関がある場合には、適宜、これらの諸機関に提案を行うなど、実質的な改善に向けた柔軟な対応を図っている。具体的には、法学研究科組織評価委員会による達成状況の確認・検証を公表し徹底を図っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

法学研究科は、2009年度の機関別認証評価において、留学生の受入れが十分でないこと、学位取得者の減少傾向、博士前期課程の定員に対する在籍学生数の比率が低いこと、入学者数が定員を下回っていることなど、9項目の問題点の指摘を受けた。これらの事項については、法学研究科委員会及び制度改革委員会を中心に改善に取り組んできており、その対応経過については全学として改善報告書にとりまとめ、2013年7月に報告を行っている。

また、法学研究科の3つの改革基本指針に基づき2014年度に法学研究科の改革工程を決定している。この改革工程は、上記の指摘事項に対しても改善を図るためのものとなっている。2015年9月にはこの改革工程に関する検証を行い、この検証結果に基づき、この数年において取り組むべき課題を明確にした。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

経済学研究科

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

経済学研究科では、全学的な自己点検・評価システムの下で経済学研究科組織評価委員会を設置し、理念・目的、教育研究組織、教育内容・方法、学生の受け入れ、学生生活支援、研究環境、社会貢献、教員組織、施設・設備、管理・運営、内部質保証の分野毎に担当委員

を配置し、目標を設定し行動計画を具体化することに努めるとともに毎年の検証作業として自己点検・評価を実施している。

経済学研究科では、経済学研究科組織評価委員会が、自己点検・評価の結果に基づいて策定した具体的な将来改善計画に即した改善・改革に努める一方で、当該改善計画及び自己点検・評価活動で設定した目標に対する達成状況等を年度毎に確認・検証している。また、必要に応じて、改善計画の内容変更について関連する各組織への提案を行うなど、実質的な改善に向けた柔軟な対応を図る仕組みとなっている。具体的には、経済学研究科組織評価委員会による達成状況の確認・検証を行い、その後の改善に活用すると同時に検証結果を公表し、学内外の関係者に対してそれらの内容の周知徹底を図り、説明責任を果たすよう努めている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

2009年度機関別認証評価結果において、「大学院研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期課程において、経済学研究科では0.50と低く、改善が望まれる。」との助言が付されことについては、次のような対応を行っている。

経済学研究科では、定員の充足にあたっては、まずもって質の高い学生の確保が課題であるとの認識に立ち、主として学生募集広報のあり方について継続的に検討を行い、学生数及び志願者数の減少に対する改善方策を講じている状況である。学生募集広報の強化にあたっては、特に本学経済学部から学内選考入試を経て入学する学生の獲得に注力することとし、本学経済学部との連携のもと、2011年度から学部3年次終了時点において学内推薦の基準となるGPA水準に達している学生に対して学部長・研究科委員長連名の文書とパンフレットの送付を行い、成績優秀者層に対して経済学研究科への進学を呼びかけたほか、新4年生以上の全学生を対象に研究科独自のガイダンスを実施している。さらに、2014年度以降の入試においては、学内推薦入試の出願期間を従来よりも延長し、より出願しやすい期間設定に変更している。他方で、他大学出身者を対象とした学生募集活動についても、これまで積極的な募集を行ってこなかった税理士試験における「学位による試験科目免除」を視野に入れた学生の獲得に向け、当該分野について指導可能な教員を積極的に進学相談会等に派遣する等の対応を強化し、新たな志願者層の開拓に努めている。これらの取組みの結果、志願者数を微増させている年度もあるが、現状においては十分な成果を得るには至っていない。

文系大学院を取り巻く厳しい社会情勢や、国立大学における入学者確保の動向の影響等もあり、短期間に状況を是正することは極めて困難な状況ではあるが、経済学研究科においては、前述のような学生募集活動における取組みを継続するとともに、研究科として提供する教育研究プログラムの質的向上や修了予定者に対するキャリア支援強化等の複合的な方策により、志願者の拡大とそのレベル向上を図り、在籍学生数比率の改善に努めていく所存である。

なお、2013年7月に改善報告を行った結果、経済学研究科個別の事項に関して指摘はされていない状況にある。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

商学研究科

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

本学では、2007年度から大学評価委員会を設置し、全学的な自己点検・評価活動を実施している。この全学的な仕組みの下で、商学研究科においても商学研究科組織評価委員会を組織し、恒常的な自己点検・評価活動を実施している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 改革委員会（商学研究科組織評価委員を兼ねる）において自己点検評価結果の共有をしているが、その改善にあたっては様々な他の検討事項、学内校務との関係から、具体的に進まないものも多い。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 自己点検・評価によって明らかとなった改善事項に優先順位をつけて共有し、限られたリソースのなかでも着実に成果を上げられるよう努める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 内部質保証システムに基づく改善を推進していくにあたっては、自己点検・評価活動をPDCAサイクルの軌道に乗せる必要があるが、組織的な検討が改革委員会に委ねられ、実施回数も限られることから、なかなか検討が進まないのが実態である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

2009年度機関別認証評価結果においては、商学研究科として3項目の指摘（助言）を受けた。これらについては既に対応を完了し、2013年度に改善報告を完了している。

2016年度機関別認証評価においては、2点の努力課題を研究科として付されている。このうち、教育課程の編成・実施方針が課程毎に示されていないという指摘については、2016年度に改訂に向けた検討を進めていたところであり、努力課題の趣旨も踏まえた改訂案を2017年6月に承認し、既に学内外に対して公開も行っている。

また、研究指導計画の明示が不十分という指摘については、他の複数の研究科に対しても同様の指摘がなされていたことから、大学院事務室を中心に各研究科委員会と連携しながら

検討を行い、2017年度履修要項からフローチャート図も用いながらわかりやすく明示するよう、対応を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

理工学研究科

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

理工学研究科は理工学部に基づき、理工学部所属の専任教員が大学院教育を兼ねて行っているため、自己点検・評価は理工学部と合同で行っている。具体的には、以下の手順となる。まず、理工学研究科自己点検・評価委員会連絡委員会（理工学研究科組織評価委員会）は、理工学部組織評価委員会と合同で委員会を開催し、当年度の作業方針・分担を確認・決定する。専攻・学科選出の各委員は前年度の内容を専攻・学科に持ち帰って新たに自己点検・評価を行い、その結果は研究科委員長の下に集約される。最終的に「自己点検・評価レポート」として取りまとめられるとともに、必要な事項については、理工学研究科連絡委員会や理工学研究科委員会の協議に付され、毎年の改革・改善に役立てられる仕組みとなっている。この一連の作業を通じて、理工学研究科は、理工学部とともに教育・研究機関としての質の維持と向上を図っている。

なお、具体的な改善事例として、2013年度から、博士論文はもとより修士論文や副専攻リサーチペーパーを本学学術リポジトリにおいて公開（修士論文と副専攻論文の学外への公開は概要のみ）することとしている。研究成果が外部の目にさらされることにより、自ずと質の担保に繋がることとなった。また、理工学研究科委員会における審議・承認を経て、「理工学研究科修士学位審査における審査基準」、「理工学研究科博士学位審査における審査基準」を設定し、その内容を2015年度の履修要項から掲載し、学生に対して周知を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

2016年度機関別認証評価において、理工学研究科に対して、「理工学研究科の学位授与方針において、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が、課程ごとに示されていないため、改善が望まれる。」「理工学研究科博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程に相応しい教育内容を提供することが望まれる。」「理工学研究科において、学生の受け入れ方針が博士前期課程と博士後期課程で区別されていないので、課程ごとに定めるよう改善が望まれる。」との助言がなされており、理工学研究科としてもこの助言を真摯に受け止め改善に努めている状況である。

このうち、学位授与方針、学生の受け入れ方針に関しては、文部科学省からの「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（通知）」（平成28年3月31日付）を受け、2016年度5月開催の第2回研究科委員長会議にて、大学院全研究科を対象に、既存の「学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を見直し、課程毎に作成することが了承された。これを受け、理工学研究科では、理工学部での同ポリシーの検討結果を踏まえ、2016年度秋より、各専攻にて検討を開始した。機関別認証評価の際には、まだ検討作業の段階であったため、課題とされたが、1月の理工学研究科委員会で承認され、新年度の履修要項、入試要項等に掲載することができた。

博士後期課程のカリキュラムにコースワークを設定することについては、翌年度カリキュラム編成にあたって、他の大学院の設置状況を調査することから、検討を開始している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

○ 特になし

文学研究科

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

文学研究科においては、各専攻から選出された委員によって構成される教務委員会を設け、通常の教務事項を審議することに加えて、長期的な展望にたつて研究科全体に関わる改善・改革についても適宜、審議を行ってきており、その過程で実質的には自己点検・評価も担ってきた。

さらに2009年度以降は毎年度実施されている年次自己点検・評価作業並びに認証評価申請の前年度に実施される重点自己点検・評価活動においては、各専攻等から選出された委員で構成される文学研究科組織評価委員会が組織評価委員長（研究科委員長）のもとで自己点検・評価報告書を取りまとめ、その検討内容を教務委員会、研究科委員会にフィードバックさせつつ、文学研究科の自己点検・評価活動を恒常的に続けている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

○ 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

2009年度機関別認証評価結果において、文学研究科として3点の助言を受けており、その改善に真摯に取り組んできた。指摘された助言の内容は、①シラバスの記述内容に精粗があるので、改善が望まれる、②研究状況・講義等に関するアンケートの回収率が低いので、効果的なFDを実施するよう改善が望まれる。③修士の学位取得者が減少傾向にあるため、改善が期待されるというものであり、その後具体的に改善に取り組み、2013年度には改善報告を行っている。

2016年度の機関別認証評価においては、①文学研究科の学位授与方針において、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が、課程毎に示されていないため、改善が望まれる。②文学研究科博士前期課程において、研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。③文学研究科において、学生の受け入れ方針が博士前期課程と博士後期課程で区別されていないので、課程毎に定めるよう改善が望まれる。の提言事項(努力課題)の指摘を受け、現在、教務委員会等で検討を行い、その改善に努めているところである。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

- 特になし

総合政策研究科

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

自己点検・評価については、各分野から選出された8人の委員で構成される総合政策研究科組織評価委員会を中心として、組織評価委員長(研究科委員長)のもとで討議を重ね、その検討内容を研究科委員会にフィードバックし、研究科内で情報の共有を行っている。自己点検・評価の活動で明確となった課題に関しては、課題の内容に応じて研究科内の各種委員会で課題解決に向けた検討や対応状況の確認を行い、そこから上がってきたものについては最終的に研究科委員会において審議を行う仕組みとなっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

- 特になし

2. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

文部科学省からの指摘事項や認証評価機関からの勧告などに対しては、総合政策研究科委員会が中心となって誠実かつ迅速に対応することが必要であるという基本的認識をもっている。

2009年度の認証評価結果において付された助言事項(2点)については、研究科委員会において問題の共有とその改善に努め、その結果を2013年度に改善報告書として取りまとめ、大学基準協会に対して提出を行っている。

また、2016年度の認証評価結果については、次の4点について「努力課題」の提言を受けている。

1. 総合政策研究科の学位授与方針においては、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が示されていないため、改善が望まれる。
2. 総合政策研究科の教育課程の編成・実施方針は、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示していないため、改善が望まれる。
3. 総合政策研究科博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適

切に組み合わせているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

4. 収容定員に対する在籍学生数比率が、総合政策研究科博士前期課程で 0.36 と低いので、改善が望まれる。

このうち、学位授与方針および教育課程編成・実施の方針に係る事項については、2016年度中に当該方針の改訂を行ったことで既に改善がなされているが、残る2つの事項については、今後研究科委員会において改善に向けた具体的な検討を行っていく予定である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 特になし

国際会計研究科

1. 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 自己点検・評価の実施と結果の公表がなされているか。

国際会計研究科においては、2006年度より自己点検・評価委員会を設置し、実施した自己点検・評価の結果に対してアドバイザーボードからコメントを受ける仕組みとなっている。

また、本学では、全学的な自己点検・評価システムを整備し、毎年本学の諸活動全般に係る自己点検・評価活動を実施しており、国際会計研究科においては、このシステムに基づき、自己点検・評価委員会を全学のシステムとリンクさせることとしている（全学のシステムにおいては、当該委員会を「国際会計研究科組織評価委員会」という）。これに伴い、2008年度から国際会計研究科における諸活動について毎年点検・評価を自己点検・評価委員会が中心になって行い、その結果を自己点検・評価レポート及び自己点検・評価報告書（全学の自己点検・評価報告書の一部を成す）として取りまとめ、今後の改革の基本的資料として活用するとともに、大学外部の委員からなるアドバイザーボードに対して報告し、そこにおいて受けたコメントを教授会で報告することを通じて、専任教員間で問題認識を共有し、国際会計研究科の教育課程・方法、教育研究施設などにおける諸課題の改善や長所の更なる伸長を図っている。

なお、自己点検・評価報告書及びアドバイザーボード・ミーティングにおける審議の概要については、研究科公式 Web サイトにて公表している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

前述の通り、国際会計研究科においては、自己点検・評価の結果に対するアドバイザーボードからのコメントを受けて、その指摘を自己点検・評価委員会、FD委員会等において検

証した上で、教授会に報告し、国際会計研究科として対応すべき事項について組織的な改善に努めている状況である。

自己点検・評価結果や認証評価結果等に基づく具体的な改善事例としては、2013年度から「English for Business I (Pre-Intermediate)」(旧科目名称「English for Business」)、「English for Business II (Pre-Intermediate)」、「English for Business I (Intermediate)」、「English for Business II (Intermediate)」を設置しているほか、修了生のネットワーク強化に関する提案を受けて、修了生会「CGSA倶楽部」(2013年度より始動)との定期的な会合の実施、修了生のサイトの立ち上げへのサポートを行うなどの改善も行っている。

以上のとおり、本学においては、大学評価委員会を中心とした全学的な自己点検・評価のための体制が構築されており、国際会計研究科の専任教員もこれに委員として参画することで、点検・評価項目の設定・検証、それらに対する目標・評価指標の設定、及びその方法等について組織的、継続的な取組みを、大学全体としての自己点検・評価との整合性と相乗を担保しながら実施していることから、自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動、及びその結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムは有効であると言える。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学外者の意見の反映(外部評価の仕組みとその結果の活用状況)

専門職大学院は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行わなければならない。そのため、国際会計研究科は、その教育研究活動及び運営の全般について、恒常的な自己改革を進めるため、多様な項目にわたって自己点検・評価を実施して「自己点検・評価報告書」を作成するとともに、高い識見を有する外部の有識者によって構成される独自の「アドバイザリーボード」を設けている。アドバイザリーボードは、自己点検・評価報告書の提出を受けるほか、国際会計研究科の教育研究活動と運営の全般にわたり、充実と改善のための忌憚のない意見と助言を行っている。そこで受けたコメントを教授会で報告することを通じて、専任教員間で問題認識を共有し、国際会計研究科の教育課程・方法、教育研究施設などにおける諸課題の改善や長所の更なる伸長を図っている。また、大学評価委員会の下に設置されている外部評価委員会からの指摘については、研究科長に報告がなされ、国際会計研究科の取組みに活用するように努めている。

(2) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

国際会計研究科では、2008年度及び2013年度に大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受審し、ともに「適合」の判定を得ている。

2008年度認証評価結果においては、「問題点(検討課題)」として11項目の指摘を受け、組織的な改善に取り組んだ結果を2011年度に「改善報告書」として報告を行い、同協会より「貴専攻がこれらの問題点(検討課題)を真摯に受け止め、検討を重ね、改善を図ってきた

ことが確認できた」との検討結果を得ている。

他方で、2013年度の認証評価結果においては、教育課程・内容、学生の受け入れに関する合計16項目について「検討課題」の指摘を受けている。

これらの検討課題については、教務・カリキュラム委員会、FD委員会を中心に改善に向けた検討を継続的に行っており、その進捗については教授会にて適宜報告を行うとともに毎年度実施する年次・自己点検・評価活動においても把握・検証を行うこととなっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

法務研究科

1. 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【現状の説明および点検・評価結果】

- (1) 自己点検・評価の実施と結果の公表がなされているか。

法務研究科では、専門職大学院学則第6条第1項に基づき、弛まぬ自己改革を目的として、教授会の下に「自己点検評価委員会」を設けている。自己点検評価委員会は、専任教員10人の委員によって構成され、①教育研究活動・教員研修、②教員組織、③収容定員と在籍者の状況、④入学者選抜、⑤教育課程・履修状況、⑥授業運営、⑦成績評価・修了認定、⑧施設・整備、図書・資料などに関する点検・評価を毎年行い、その内容を教授会に報告して、関連する各種委員会（執行機関）の活動の発展・改善を促すとともに、点検・評価の結果を「自己点検評価報告書」として取りまとめる役割を担うものである。

また、法務研究科は、専門職大学院学則第7条に基づき、「法科大学院アドバイザリーボード」を設置して、毎年、このアドバイザリーボードに自己点検評価報告書を提出し、その評価と助言を受けることにしている。アドバイザリーボードは、外部の第三者（有識者）によって構成され、法務研究科の自己点検評価報告書およびその他必要資料をチェックし、法務研究科の教育・運営全般について、改善のための忌憚のない意見ないしは助言を提供することをその役割とするものである。

このアドバイザリーボードによる第三者評価の結果を踏まえ自己点検評価報告書を確定し、さらに、概要を本学公式Webサイトにおいて公表している。

アドバイザリーボードは、少なくとも年1回の定例会議を開き、自己点検・評価の結果について報告を受け、審議・助言することとなっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点およびそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明および点検・評価結果】

- (1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

自己点検・評価の成果は、各種委員会や教授会での報告・討議を通じて法務研究科の教育研究活動の改善・向上に結びつくシステムとなっている。例えば、履修希望者が多い選択科

目のクラス増設、リーガル・クリニック等の体系的整備・クラス増設、1年次生向けのテーマ演習の導入、進級判定制度の導入及び適用範囲の拡大、時宜に応じたカリキュラム改正等も、教育内容の自己点検の成果といえる。その他、図書館、自習室等の施設改善なども自己点検と結びついて行われてきた。そして、なによりも、こうした自主的な自己点検・評価が毎年行われてきたことが、法令上義務付けられる5年に1度の法科大学院認証評価にあたっての自己点検・評価を適切かつ充実したものとしており、さらに、7年に1度の機関別認証評価をも適切かつ充実したものとしている。

自己点検・評価体制がよりよく機能して、法務研究科の教育課程の充実と発展に資するためには、着実な自己点検・評価作業を遂行できる組織とサポート体制を維持・向上させることが今後も必要である。また、大規模校であるが故に分業と分担はある程度避けがたいところであるが、各教員・各職員が自らの職分にもみ視野を限定してしまうことがないように統一した理念と目的意識を共有し、各種情報を交換し、法務研究科が全体として取り組むべき課題をより明確にできるように、全員参加の体制を構築して自己点検評価の活動を進めるよう、さらなる意識向上を目指したいと考えている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点およびそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- あるべき法曹養成、そのための法科大学院教育の在り方（授業、成績評価）、入学志願者の減少や、司法試験合格率の伸び悩み、より一層の職域拡大といった諸問題を把握し、その改善に対して研究科全体が一丸となって取り組む PDCA サイクルが機能している。全国最大規模の法科大学院であるため、分業と分担はある程度避けがたいところであるが、授業評価アンケート、ベスト・ティーチャー賞、教員相互による科目別成績評価分布の共有等を通じて現状認識と改善のための工夫と情報の共有を図っており、科目レベル、研究科レベルの双方において教育研究活動の質の向上に繋がる仕組みが構築されている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 現在の組織・体制を維持しつつ、これが具体的に機能して、法科大学院の教育体制の改善がより目に見えるようにするため、構成員間での情報共有を強化し、本法科大学院が全体として取り組むべき課題をより明確化する。具体的には、教授会やFD研究集会等で学生の成績等を客観的に把握・共有するなどして、更なる質の向上に努めていく。

3. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明および点検・評価結果】

（1）学外者の意見の反映（外部評価の仕組みとその結果の活用状況）

法務研究科は、専門職大学院学則第7条に基づき、「法科大学院アドバイザーボード」を設置して、毎年、このアドバイザーボードに自己点検評価報告書を提出し、その評価と助言を受けることにしている。アドバイザーボードは、外部の第三者（有識者）によって構成され、法務研究科の自己点検評価報告書及びその他必要資料をチェックし、法務研究科の教育・運営全般について、改善のための忌憚のない意見ないしは助言を提供することをその役割とするものである。アドバイザーボードから寄せられた意見が実際の活動に結実した事例としては、入学試験における特別法曹卒の創設を通じた多様な人材の受入れや、法曹リカレント教育の活性化等があげられる。

このアドバイザリーボードによる第三者評価の結果を踏まえ自己点検評価報告書を確定し、アドバイザリーボードの意見と自己点検評価報告書とを併せて本学公式 Web サイトにて公表するとともに、次年度における改善の手掛かりとし、その改善結果を次年度のアドバイザリーボード・ミーティングに報告している。このアドバイザリーボードの点検・評価と、公開による外部の視点により、自己点検・評価の客観性・妥当性が担保される仕組みとなっている。

(2) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

1) 法科大学院認証評価について

2008 年度に、公益財団法人日弁連法務研究財団の認証評価を受審し、法務研究科は同財団に定める法科大学院評価基準に適合していると認定されている。

また、2013 年度においても、同財団が実施する法科大学院認証評価を受審した結果、改めて法務研究科は同財団に定める法科大学院評価基準に適合していると認定されたところである。ただ、各評価基準項目別の評価結果において、A+、A、B、C、D の多段階評価項目の内、C 評価を受けた項目が 5 項目あった。項目によっては短期的な対応が困難な事項もあるが、指摘については真摯に受け止め、自己点検評価委員会において毎年度進捗を検証するとともに、組織的な改善に取り組んでいる。

2) 機関別認証評価について

2009 年度及び 2016 年度に機関別認証評価を受審し、同協会の定める大学基準に適合しているとの認定を受けた。この際には、法務研究科は特段の指摘・勧告は受けていない。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点およびそれらへの対応方策】

○ 特になし

戦略経営研究科

1. 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価の実施と結果の公表がなされているか。

戦略経営研究科においては、全学的な自己点検・評価システムに基づき、2008 年度から戦略経営研究科における自己点検・評価活動の適切かつ円滑な推進を図るため、FD・自己点検・評価委員会（戦略経営研究科組織評価委員会）を設置している。

当該委員会は、本学における機関全体としての自己点検・評価と経営系専門職大学院としての自己点検・評価の双方を担っており、戦略経営研究科における諸活動について毎年点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書（全学の自己点検・評価報告書の一部を成す）として取りまとめている。また、点検・評価項目の設定・検証、それらに対する目標・評価指標の設定及びその方法等については、戦略経営研究科専任教員が当該委員会の委員として全学的自己点検・評価活動にも参画することによって、大学全体としての自己点検・評価との整合性と相乗を担保しながら組織的かつ継続的に実施している。

なお、戦略経営研究科では、授業改善アンケートや新入生向け入学時調査、修了生アンケ

ート等の学生を対象とする各種アンケートを毎年度実施しており、自己点検・評価及びこれらアンケートの結果に基づいて、戦略経営研究科の教育課程・方法、教育研究施設などにおける諸課題の改善や長所の更なる伸長を図る仕組みを構築している。特に、戦略経営専攻においては、入学時にキックオフセミナー、修了時のラップアップセミナーを行い、入学前と修了後の学生が各科目で得た学びを統合して、自分が成し遂げたこと、その先にある期待する成果を具体的にイメージさせる等、MBA での学びを将来に繋げる取組みを行っている。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

戦略経営研究科においては、上述の通り、自己点検・評価の結果明らかとなった課題のほか、学生に対する各種のアンケート（授業改善アンケート、入学時調査、修了生アンケート等）の結果に基づいて、FD・自己点検・評価委員会及び運営委員会における検討を踏まえた上で、教育課程・方法、教育研究施設などにおける諸課題の改善や長所の更なる伸長を図る仕組みを構築している。また、戦略経営研究科の諸活動についてチェックを行う機会としては学外の委員から成るアドバイザリーボードによる検証機会があり、年1回程度開催されるアドバイザリーボード・ミーティングにおいて自己点検・評価報告書の内容やその他諸活動に係る内容について、意見が寄せられる仕組みとなっている。アドバイザリーボードから寄せられた意見については、適宜、運営委員会における検討を踏まえて、戦略経営研究科における教育研究活動や施設・設備の改善のために活用している。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学外者の意見の反映（外部評価の仕組みとその結果の活用状況）

自己点検・評価のために実施した各種アンケートの結果については、集計した上で諸活動の検証に利用しているほか、アドバイザリーボード等の外部者に対しても自己点検・評価の結果を報告し、その意見を求めている。アドバイザリーボードから寄せられた意見については戦略経営研究科の Web サイトにおいて議事概要として公開するとともに、戦略経営研究科運営委員会において指摘事項等について検討を行い、適宜、戦略経営研究科における教育研究活動や施設・設備の改善のために活用している状況である。2017 年 3 月に開催されたアドバイザリーボードミーティングでは、医療関連の分野の強化や女性志願者増加の施策、留学生への対応などの提言が行われ、2018 年度から実施される「中央大学ビジネススクール (CBS) NExT 10」に反映している。

なお、2016 年度（任期 2016 年 3 月～2017 年 3 月）については、アドバイザリーボードのメンバーは 6 名である。

(2) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応が適切になされているか。

戦略経営研究科は、自己点検・評価の結果をもとに、2012年度において、大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審し、適合の認定を得ているが、その際に付された検討課題は以下の通りである。

(検討課題)

- ・全学の将来構想を踏まえ、戦略経営専攻においても検討を行い、年度ごとのアクションプランに加えて中長期ビジョンを着実に策定することが望まれる。
- ・中央大学の国際化戦略の検討結果も踏まえた上で、戦略経営専攻としての国際化に関わる方向性を今後明確化するとともに、更なる教育・研究の国際化に取り組むことが望まれる。
- ・専任教員の教育・研究活動を直接的に評価する方法や指標等を整備するとともに、専攻運営への貢献度を把握する体制についても整備することが望まれる。

これらの指摘事項については、研究科の更なる発展に必要な要素として受け止め、毎年の自己点検・評価の推進と、アドバイザーボードによる評価のほか、南甲倶楽部との意見交換も行いながら、それらの結果や意見を運営委員会や所管各委員会及び教授会にて検討した上で改善に取り組んでおり、2015年9月にはこれまでの対応状況を改善報告書としてとりまとめ、大学基準協会に提出している。現在は2017年度に大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審することが決まり、現在、課題解決に向けて研究科内各委員会で取組みを行っている。

このほか、戦略経営研究科(CBS)は今年10周年を迎え、今後の10年に向けての施策検討のためCBS戦略検討タスクフォースを立ち上げ検討を行っている。2027年度までにビジネススクールアジア1位及び定員の安定確保のため、強化・実施すべき活動の一つとして、研究科中期事業計画に記載されている国際認証の取得を目指すことについて検討を始めた段階である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

